

平成29年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第3日目

1 招集年月日 平成29年3月9日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月9日 午後1時30分 議長 国清一治

散会 3月9日 午後5時24分 議長 国清一治

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	籾公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	藪下武史
教育長	椎野和幸	福祉課長	大西博己
建設課長	柳澤裕之	勝浦病院事務局長	山田徹
簡易水道対策室長	松本博文		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 久木喜仁

1 議事日程（第3号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 議案第25号 平成29年度勝浦町一般会計予算について

日程第3 議案第26号 平成29年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について

日程第4 議案第27号 平成29年度勝浦町簡易水道事業特別会計予算について

日程第5 議案第28号 平成29年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算に

ついて

日程第 6 議案第29号 平成29年度勝浦町農業集落排水事業特別会計予算につ
いて

日程第 7 議案第30号 平成29年度勝浦町介護保険特別会計予算について

日程第 8 議案第31号 平成29年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算につい
て

日程第 9 議案第32号 平成29年度勝浦町病院事業特別会計予算について

日程第10 議案第33号 平成29年度勝浦町物産販売特別会計予算について

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第10まで (第 3 号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午後1時30分 開議

○議長（国清一治君） それでは、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（国清一治君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，藪下副町長，椎野教育長ほか関係課長でございます。

なお，水道事業特別会計予算の説明がありますので，簡易水道対策室松本室長に出席を求めています。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（国清一治君） 昨日に引き続き議案第25号から議案第33号について，詳細説明を求めます。

初めに，勝浦病院関係について山田勝浦病院事務局長に説明をお願いします。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） それでは，議案第32号の詳細説明をさせていただきます。

説明に先立ちまして予算書の訂正，開会前にお話ししておりましたけれども，訂正をお願いをいたしたいと思えます。

議案書の2ページでございます。一番上の行になりますが，第4条中，括弧書きの中で，不足する額101万6,000円と記載されておりますけれども，こちらを不足する額85万9,000円に訂正のほどをよろしくをお願いいたします。

おわびいたしまして，訂正をよろしく願いたいと思えます。よろしく願います。

よろしいでしょうか。

それでは，詳細説明をさせていただきたいと思えます。

議案書に基づきまして説明をさせていただきます。

議案書3ページの予算実施計画によりご説明をさせていただきたいと思えますので，3ページのほうをお開きください。

収益的収入及び支出の説明となります。

まず収入の分でございます。

項の欄の医業収益，こちらのほうが6億1,494万9,000円，前年度比で1,730万1,000円増を見込んで計上いたしております。

入院収益といたしましては，3億7,068万8,000円を見込んでおります。前年度比較で82万8,000円の増というふうなこととなっております。これは，1日平均入院患者数41人を目標といたしております。

この数字につきましては，前年度，本年度ですが28年度と同人数を目標数字といたしております。先にお配りしております当初予算資料の3ページ，下段のほうに，過去3カ年の実績と見込みを掲載をいたしております。実績を見てみますと，目標数値については非常に厳しい部分がございますけれども，本年度12月から開始しております包括ケア病床の本格稼働も踏まえて最大限の努力をしていきたいということで，数値の見込みを出しております。

あと，先ほど申しました当初予算の資料の下段の入院患者の目標数値のプランでございますが，こちらのほう平成29年1月の実績を載せてございます。上の段が外来患者数，下のほうが入院患者数になっております。こちらのほう非常に高い数字でございますけれども，28年度ではちょっとたまたま1月が多かったということで非常にいい数字が出ておりますので，あくまでよくなったよというのを出すために出してないんで，そちらのほうはご理解をいただきたいと思っております。

続きまして，予算書のほうに戻りまして，外来収益の分でございます。

外来収益につきましては，1億7,300万円，前年度比較1,200万円増を見込んでおります。1日平均外来患者数が106人を目標といたしております。平成28年度が106人，改革プランの目標値では110人というふうな目標としておりましたけれども，実績を考えると，なかなか110人は難しいというふうな感がございますので106人ということにいたしております。こちらのほうも，先ほど申しました当初予算資料3ページの上段に3カ年の実績及び見込みを掲載をいたしております。

次，もう一回，予算書のほうに戻っていただきまして，目の介護給付収益でございます。こちらのほうは，3,434万7,000円を見込んでおります。こちらのほうは，月間訪問リハの回数が大体62回。月の通所リハ利用延べ人数を305人というふうなことへ目標といたしております。訪問リハにつきましては，前年度は58回程度の見込みで，

通所リハが271人としておりましたけども、こちらのほうは、それを上回る数値を目標といたしております。こちらのほうは、理学療法士さん、今年度1名増で雇っております。包括ケア病床とともに人数の、上手に活用して、通所リハ、訪問リハのほうの増に努めてまいりたいということでしております。

続きまして、予算書の、その他の医業収益でございます。

こちらのほうは、実績等を勘案し公衆衛生活動料で大体500万円程度の増を見込んでおります。こちらのほうにつきましては、医師の増等を活用して検診等にも力を入れたいというふうなことで、目標を若干上げております。

続きまして、項の欄の医業外収益でございます。

こちらのほうは、9,497万7,000円を見込んでおります。増加の主な要因といたしましては、他会計負担金で1,288万7,000円の増を見込んでおります。これは、特別交付税の不採算地区病院交付額の積算根拠が変更されたものによるものでございます。あと、大きなものといたしましては、長期前受け金が減少となっておりますけれども、こちらのほうは減価償却費の減少に伴うものでございます。

続きまして、支出のほうに移らせていただきます。

次のページ、4ページをお開きください。

項の欄の医業費用では、7億308万6,000円を見込んでおります。内訳といたしまして目給与費では、前年比2,727万円増というふうなこととなっております。こちらの大きく増となっている分につきましては、医師1名の増加、それと役職等の変更、それに伴う法定福利費等の増加を見込んでおります。

続きまして、目の材料費の欄でございますが、こちらのほうは平成28年度実績見込み等を勘案いたしまして28年度と同額程度の7,690万円を見込んでおります。

その下、目の経費でございますが、こちらのほうは消耗備品、修繕費等を機器の老朽化に伴いまして修繕、買い替え等がふえてきておりますので、この分については増額を行っております。

あと、大きな部分といたしましては、機器委託料で、平成27年度購入機器の保守が購入後1年を経過しまして、その分の補修契約が必要となってきますので、そこらあたりが480万円ほどの増額をいたしております。

あと、減価償却費につきましては、償却期間が終了及び新規購入等によりまして差

し引きいたしまして456万9,000円減の2,351万9,000円としております。

資産減耗費につきましては、機器の廃棄等による固定資産の除却費として137万9,000円を計上いたしております。

研究研修費につきましては、本年度から行いました自主研修制度等もそのまま残すということがございますが、若干実績が少ない部分がございますして1万円程度の減額をしております。研修等につきましては、出張と自主研修とを合わせまして、できる限り参加するような努力をいたしております。それによりまして認知症ケア、報酬増とか、介護重要必要度の資格取得とか、そういうふうな面で若干ではございますけれども、診療報酬の増加にもつながってきているところでございます。

次の項の欄で、医業外費用でございます。こちらのほうは、580万円で、前年比91万4,000円の増となっております。こちらのほうは、最終補正によりまして実際の額を計上したいと考えておりますので、今回はこの額となっております。

あと、予備費は例年どおり100万円の計上をいたしております。

続きまして、次のページになります。6ページでございます。

こちらは、資本的収入及び支出の説明となります。

資本的収入支出のこちらのほうは、支出からの説明をさせていただきたいと思えます。下の欄になります。支出でございます。

資本的支出の総額は1,126万5,000円でございます。内訳につきましては、建設改良費と企業債償還金でございます。

建設改良費としては、先にお配りいたしました当初予算資料のほうをお開きいただけたらと思えます。こちらの6ページ、最後のページになろうかと思えます。

よろしいでしょうか。こちらで、支出のほうで詳細を記載いたしております。

まず、建設改良費でございますが、モニター送信機から電子カルテ端末、全部で5点ほどございます。こちらのほうは、補助、起債のなしの購入予定のものでございます。こちらの財源といたしましては、2分の1を一般会計から繰り出していただくということで、上の段の収入の他会計負担金の中の右のほう、摘要欄を見ていただきますと建設改良費繰り出し2分の1と書いてありますが、この254万8,000円を充当するようなこととなります。

また、下のほうに返っていただきまして、コスモス送迎用車椅子車両というのがあ

ると思います。こちらのほうにつきましては、企業債を借りて購入を予定をいたしております。こちらの財源といたしましては、上の段の企業債の欄に記載しております169万4,000円の企業債、それと残った残額の2分の1を他会計の負担金のほうから出していただくというふうなこととなっております。支出建設改良費の支出総額は510万1,000円ということでございます。

あと、下のほうの企業債償還金でございますが、こちらのほうは企業債元金の償還額でありまして616万4,000円となっております。こちらは、コスモスとリハビリ施設の元金でございます。

これらの資本的収入額が支出に対して不足する85万9,000円につきましては、収益勘定留保資金で補填をいたすことといたしております。

あと、予算書のほうに戻っていただきまして、予算書の2ページのほうをお開きいただけたらと思います。

こちらのほうで第5条の企業債でございますが、先ほどの車椅子車両の購入のための起債の限度額、償還方法等を定めております。

あと、第6条、第7条、第8条につきましては、町長のほうから説明させていただいたとおりでございますので、省かせていただきます。

あと、7ページ以降でございますが、7ページでは、平成29年度の予定キャッシュフロー計算書を掲載いたしております。

8ページから14ページまでは職員給与の状況を記載いたしております。

15ページには重要な会計方針に係る事項に関する注記を掲載いたしております。こちらのほうは平成27年度と同様の記載となっております。

16ページから18ページには平成28年度の決算見込みによる予定損益計算書と予定貸借対照表を掲載いたしております。

あと、19ページから21ページまでは、平成29年度、今回のこの当初予算案に基づいた予定損益計算書と予定貸借対照表を掲載いたしております。

以上詳細説明とさせていただきます。ご決議のほどよろしく願いをいたします。

○議長（国清一治君） 以上で勝浦病院関連の詳細説明は終了しました。

議事日程の都合により、休憩いたします。

午後1時45分 休憩

午後 2 時25分 再開

○議長（国清一治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

勝浦病院事業特別会計関連の質疑がある議員は発言をお願いします。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） なければ、以上で勝浦病院事業特別会計関連の質疑は終了します。

小休をいたします。

午後 2 時26分 休憩

午後 2 時40分 再開

○議長（国清一治君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

建設課関係についてということですが、水道特別会計も一緒に説明してもらいます。

それでは、まず柳澤建設課長に詳細説明をお願いします。

○建設課長（柳澤裕之君） 本日は、午前中町道認定における現地調査に参加していただきまことにありがとうございます。

それでは、平成29年度の一般会計歳出予算の補足説明の資料で説明をしたいと思えます。皆さん、事前にお配りしましたカラー刷りの説明資料ございますでしょうか。

それでは、1 ページ目をお願いいたします。

1 ページ目は2, 2, 1の企画費でございまして、総額が2億1,889万4,000円で、建設課の分といたしましては、そのうちの2,000万円で、内訳といたしますと右側の説明欄で赤丸に囲んであります部分であります。

それでは、赤丸の上から70万円については、宅地造成に関します分の登記費用とか土地の鑑定費の70万円でございます。

その下に行きまして、委託料の100万円。これは、宅地造成の用地及び測量設計業務の費用でございます。

それと、下行きまして、工事請負費ということで1,153万1,000円のうち宅地造成費は1,139万円でございます。

それと、その下については、用地買収費といたしまして550万円、宅地造成に必要



な用地買収費でございます。

その下におきましては、立木がございましたら141万円ということで、立木補助へ伴う分でございます。

合計いたしまして2,000万円の予定をしております。

それで、昨年に引き続き宅地造成費につきましては計上しております、場所についてはまだ決まっております。

それで、続きまして2ページをお願いいたします。

4, 1, 4の環境総務費で総額が6,817万6,000円のうち、説明の赤丸の20万円と6,427万8,000円の合計6,447万8,000円が建設課の予算でございます。その20万円につきましては、少額ではございますが説明いたしますと、小規模の水道の設備の補助金でございます、中山とか中角、西岡地区で簡易水道に入っていない小規模な水道施設がありまして、その分の改修費用のうち3分の1を補助しようかというふうな制度でございます、20万円を予定しております。その下の6,427万8,000円におきましては、簡易水道関係の繰出金ということで、下の表に積み上げの表がございます。これにつきましては、水道会計のほうで詳細説明をさせていただきたいと思っております。財源につきましては、地方債1,060万円と一般財源が5,387万3,000円を予定しております。

続きまして、次の3ページでございます。

5, 1, 11の広域農道整備事業費、総額が467万円。

それで、大きいものが説明の下のほうの450万円で、広域農道の負担金でございます。これは、事業費の要望額の10%が市町村負担となっておりますので、今回は4,500万円の事業費で10%ということで450万円を予定しております。平成29年度の事業箇所といたしましては、去年に引き続き坂本の5工区ということで予定しております。工事におきましては、2工区の西側から工事を現在やっております。それで、山側ののり面の施工ということで聞いております。

次、4ページをお願いいたします。

4ページにつきましては、5, 1, 12農免農道の整備事業費でございます、総額が354万円。そのうち344万円が農免農道の負担金ということで、事業費の要望額の8.6%が市町村負担となります。今回の要望額といたしましては、4,000万円を予定し

ておりまして8.6%をかけますと344万円となります。29年度の実施箇所の予定としましては棚野地区の3期分を施工の予定でございます。財源としましては、地方債が340万円、一般財源が14万円となっております。

続きまして、5ページです。

5ページの5, 1, 13国土調査事業費でございます。総額が7,889万6,000円ということで、大きいだけ説明いたしますと、29年度から2地区を実施するということで事業量の増に伴います人員確保のために臨時職員で2名としております。昨年度におきましては1名だったのが2名に増員させていただきまして、臨時賃金が420万9,000円となっております。また、その下のほうの13の委託料ということで、平成29年度は坂本地区が1キロ平米、それと生名地区は6.39平米と予定をしております。それで、6,900万円で執行したいと考えております。

○議長（国清一治君） 0.3じゃね。

○建設課長（柳澤裕之君） 0.39。間違えました、済いません。6,900万円。

それで、財源の内訳といたしましては、国県支出金が5,025万円、一般財源が2,864万6,000円でございます。

続きまして、6ページにおきましては、地籍調査の予定箇所坂本地区はちょっと山合いになります。生名地区におきましては、初年度ということで平野部を一応予定しております。

7ページです。

7ページにおきましては、5, 1, 15の県単土地改良事業費ということで、総額が122万5,000円でございます。それで、工事費といたしまして、うち工事費が120万円でございます。これはどこかと申しますと、地図でも見てわかるように棚野地区で大谷側との交差部分ではございまして、大井堰がリンクしてございまして、土砂の関係とかいろいろありまして、床板のちょっと一部やり替えをしたいなど。それで、農業の効率化を図りたいということで申請をしております。

続きまして、8ページをお願いいたします。

8ページにつきましては、5の1の17農業基盤整備促進事業で、総額が1,695万円。それで大きいのが工事費で1,690万円でございます。今山の水道の老朽化に伴いまして改修工事を行う予定でございます。延長が134メートル。財源といたしまして

は、国県国費が880万円、その他が360万円。その他というのは、地元負担でございます。一般財源が455万円でございます。

続きまして、9ページ。

9ページで、5, 2, 4の治山事業ということで総額が492万7,000円。それで、説明の中で一番大きなのが工事費でございます、金額が450万1,000円でございます。これは、復旧治山に伴う町道及び河川の復元工事として継続をしております。この工事のもとと申しますと、平成23年に発生いたしました立川地区の山腹崩壊におきまして、町の管理する町道とか、それから橋梁、また河川が埋まったり、壊れたりしましたので機能回復を目的として数年前から着手している事業でございます。写真も見てわかりますように赤の部分が今年度の予算計上の部分となっております。

次、10ページに参ります。

5, 2, 5の県単林道事業、総額が542万9,000円。説明の中で大きいのが工事費として500万円。工事費の内訳と申しますと県単の林道事業の工事請負費で400万円。林道の維持管理費として100万円を予定しております。計500万円でございます。400万円につきましては、立川相生線の舗装工事を予定しております。財源におきましては、国県支出金が180万円、一般財源が362万9,000円を予定しております。

続きまして、11ページをお願いいたします。

土木費でございます、7, 2, 1の道路橋梁維持費と、それと7, 2, 2の町単道路改良費ということで、維持費につきましては総額が3,549万円。そのうち工事費が2,692万円となっております。続きまして、その下の町道改良費におきましては総額が3,230万円、うち工事費が3,000万円となっております。それで、この工事につきましては、毎年のことながら区長会におきまして要望箇所の調整を行っていただきまして、5月末に要望書を取りまとめていただき、それから現地調査ということで、それから箇所づけをするというふうな手順で執行したいと考えております。

12ページをお願いいたします。

7, 2, 3県単道路改良費ということで、総額が982万5,000円でございます。その中で大きいのが説明の工事費の300万円。これは、残土処理場の排水工事の費用を予定しております。また、その下の570万円におきましては、各種の県営道路工事の負担金でございます。主に新浜勝浦線などの負担金を予定しております。

次に、13ページをお願いいたします。

13ページ、7、2、4道路改良費、総額が5,820万円。それで、内訳の中で大きいのが設計監理費委託料ということで4,000万円を予定しております。内容につきましては、橋梁点検及び橋梁長寿命化の設計委託料でございます。それと沼江バイパス関連排水路改良の測量設計委託料でございます。工事おきましては、橋梁補修、耐震が1橋ございます。それと沼江バイパスの関連排水路工事を1カ所予定しております。

次に、14ページです。

7、3、1河川維持費とか、それから7、3、2の県単急傾斜地崩壊対策事業と、それから7、3、3の急傾斜地崩壊対策事業でございます。

まず、河川費でございます、総額が975万円。その中で大きいのが、草刈り業務賃金でございます534万3,000円。これについては、2名分の賃金を予定しております。その下のほうで255万円とあります。業務委託料ということで地方河川のしゅんせつなどの業務をお願いする委託料でございます。主に中角谷川とか山田谷川、その他、町管理河川を予定しております。

それから、県単の急傾斜地崩壊対策事業で総額が345万円でございます。大きいのが工事費の300万円で、急傾斜地崩壊対策事業として300万円を一応予定しとんですが、これは毎年要望を募っておりますが、負担金の関係もありまして、なかなか手を挙げる人が少ないのですが、とりあえず300万円で一応予算上げまして、もし不足であれば補正をまたお願いすることがありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次、3番の急傾斜地崩壊対策事業で、総額が501万2,000円でございます。その中で大きいのが、県単急傾斜地崩壊対策事業費の負担金でございます。これは檜淵急傾斜の県営の補助事業でございます、負担金として事業費の10%ということで、今年度に、つきましては5,000万円事業費を予定しておりますので、そのうちの10%で500万円ということになります。

続きまして、7、4、2の一般住宅でございます。一般住宅で、総額が2,321万3,000円でございます、それは耐震関係の事業でございます。上から100万円につきましては、耐震診断の料金でございます、1戸4万円の分で15足す10で25件ということになります。次は、これに関連するその下の175万円につきましては、耐震

診断後のアドバイザー業務を予定しております。次は空き家の判定ということで、取り壊しの分で空き家判定で委託料でございます。次に、木造の耐震改修の補助金でございます。550万円を予定して、1戸当たり110万円でございます。これにつきましては、木造住宅で耐震診断をした場合に評点が0.7以下だった場合について、それを1に上げるというふうな安全率の関係からそれを上げる工事をしていただくための補助金でございます。下には350万円の1戸当たり70万円です。それで住まいの安全・安心なリフォーム関係でございます。これにつきましては、先ほどの0.7以下の物件で1に上げるのではなく、0.7以下の物件を0.7以上にして、それに加えて家具の固定なり、それから関係するリフォームをするというふうな事業に対して補助金を与えるということでございます。次の住みかえにつきましては、150万円で30万円の補助をするものでございます。これについては、家があって、メインで建てるとか、そういうふうなときに適合すれば払えるというものでございます。次に、下の民間建築物耐震化耐震診断補助。それから、その下も関連ございますが、民間建築物の耐震改修設計補助、設計の補助金ということで200万円、200万円。これは、民間建築建物とって、例えば集合の鉄筋コンクリートのマンションみたいなところ。一般的には、いろいろありますが、そういうふうなところとか、それから下が店舗で上が住宅で、割合もあります。要は多くの人に住んだり、出たり入ったりするところが主要でございます。ここの部分の耐震診断に補助金を出すのと、それともう一つは耐震設計に補助金を出すだけです。ですから、工事についてはその持ち主さんでお願いするというふうなことで、耐震化を進めるための引き金となるというような部分でございます。続きましては、老朽空き家の除去の補助金でございます。これについては80万円が5戸で400万円でございます。これについては、過去に3件ほど済みしました。来年度におきましては、一応予約的なもので4件を予定しております。続きまして、一番下のシェルター。耐震シェルターにつきましては、1戸当たり80万円ということで、平成28年度も1件ございました。

では、続きまして16ページをお願いいたします。

それでは最後に10の1の1町単の公共土木施設災害復旧事業費でございます。これにつきましては、総額が470万円で、工事費が350万円でございます。これにつきましては、国費対象にのらないとか、それから国費がのった分の工事をしたときの一部取り

次ぎとか、いろいろ附帯的なものをする場合の費用でございます。それから、その下の公共土木施設災害復旧費ということで、総額が1,150万円を予定しております。その中で大きいのが994万円。それは、工事請負費でございます。町の管理する道路とか橋梁などが、河川などが災害を受けた場合について応急の仮工事とか本工事をする場合に、国費の対象になるとなればそれで対応したいというふうな予算でございます。最後、一番下です。一番下の農業施設の災害復旧費ということで、総額が104万円でございます。これにつきましては、農業施設、農業用施設とか農地の災害があった場合の測量費だけを計上しております。じゃあ、工事費についてはどんなんなどということで、工事費については、設計をして、査定を受けて、それからその後の議会において予算計上という運びになりますので、計上はしておりません。また、もう一つ申しますと、応急の工事というのが余り発生しませんので、余り発生せんというか、規定が余り採択できるような物件がございませんので計上はしておりません。

以上で建設課の一般会計の説明を終わります。

○議長（国清一治君） 非常にわかりやすい資料でございました。

引き続き、関連がございますので、簡易水道特別事業会計について、松本室長お願いします。

○簡易水道対策室長（松本博文君） 平成29年度勝浦町簡易水道事業特別会計予算について、補足説明資料をごらんいただき歳入歳出の詳細説明をさせていただきます。

1 ページをごらんください。

2 歳入、1 款 1 項 1 目、本年度予算4,021万円。節区分の1 現年度分簡易水道使用料4,020万円を見込んでおります。この金額は、人口減少により料金収入が減少傾向であります。平成29年度から水道料金の値上げを行うため、前年度比増となっております。

続きまして、2 款 1 項 1 目、節区分 1 一般会計繰入金6,427万8,000円。繰入金の内訳ですが、一般管理費2,146万8,000円、水質管理費988万9,000円、公債費元金分738万7,000円、公債費利子分417万8,000円、過疎債1,060万円、単独費1,075万6,000円、合計6,427万8,000円を見込んでおります。

続きまして、2 ページをお開きください。

3 歳出、1 款 1 項 1 目、本年度予算が6,095万5,000円。節区分で大きなものとした

しまして、11節に消耗品費688万3,000円、これは水道メーター、塩素消毒剤等の費用となっております。続いて、6光熱水費、これは施設の電気使用料です。7修繕費310万円、この修繕費は小規模な修繕工事に使う費用となっております。12節4手数料178万1,000円、施設点検費用等の費用となっております。13節2施設管理委託料1,875万3,000円、水道組合への簡易水道管理委託費となっております。13水質検査業務委託料719万7,000円、これは水道法に基づく水質検査費用でございます。506中角簡易水道施設更新基本計画策定業務345万6,000円、中角簡易水道施設老朽化に伴う更新案作成を予定しております。15節工事請負費985万円、水道施設の維持管理に伴う改良更新工事、また災害時の緊急時の工事費用としております。

続きまして、3ページをお開きください。

1款2項4目、本年度予算が3,735万6,000円、節区分で13委託料を453万6,000円見込んでおります。続いて15節工事請負費3,282万円を見込んでおります。工事場所については、下の地図に示している赤いマークがついたところでございます。事業概要につきましては、老朽化による漏水のため、久国地区、久国字松ノ本、原、生名字平野の水道管を改良するものです。

以上で新年度予算の説明とさせていただきます。

○議長（国清一治君） 以上で建設課関連、水道会計特別会計の詳細説明は終了しました。

小休をいたします。

午後3時10分 休憩

午後4時10分 再開

○議長（国清一治君） 再開をします。

建設課関係と簡易水道特別会計につきまして、質疑のある議員は発言をお願いします。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 質疑なしと認めます。

以上で建設課関係、簡易水道特会の関連質疑は終了いたしました。

議事日程の都合により、休憩をいたします。

午後4時11分 休憩

午後4時25分 再開

○議長（国清一治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉課関係についての詳細説明を大西福祉課長お願いします。

○福祉課長（大西博己君） 再開に当たりまして、答弁の修正をお願いしていただければと思います。あらかじめ机の上にただいま配りましたが、一昨日3月7日のことでございます。1号議案の第一読会におきまして、福祉課関連の質疑の中、3款2項1目児童福祉総務費の19節保育所運営負担金1,100万円の減額補正の理由について、議長から質問を受けた際、保育料、ランクのを高目の世帯が多く、住民税付加後に低いランクの世帯がふえたためと申しましたが、これは私と担当員の説明と解釈の違いによるもので、実際は今お配りした説明書のとおり、平成28年度は保育所運営費の見積もりの際に、各園の入所予定数を国が定める上限の120%で設定し、平成28年4月から152名での児童で試算しておりました。しかしながら、実際は想定していたより毎月10人前後の入所希望者がなかったため、1,100万円の減額補正となりました。29年度当初予算に係ります保育所運営費の予算見積もりは、平成28年、去年12月末時点での入所希望者数に対して、平成29年1月以降にゼロ歳児から2歳児がコスモスで4名、みかんで3名の入所希望者があると想定して145名で推定していますので、ほぼ実態に近い積算ができるものと思っております。

以上、訂正、説明させていただければと思います。

○議長（国清一治君） 了解しました。

○福祉課長（大西博己君） それでは、説明に入ります前に時間がないときにまことに申しわけなんです、予算書と一緒に配付しました、3月1日に配付しました説明資料の1ページと2ページ、お配りの資料と差しかえていただければと思います。数字の転記ミスが3カ所ございましたので。

それでは、29年度一般会計当初予算につきまして、福祉課関連の主なもので、事項別明細の歳出を中心に説明させていただきます。

○議長（国清一治君） 座って、座って。

○福祉課長（大西博己君） そうですか。

なお、予算書とともに事前に送付しました主要事項説明資料は目ごとの集計や主な特定財源をまとめてございますが、事業の並びがわかりにくいとご批判を受けました



ので、予算書と併用しながら、主に議案の予算書のほうでの説明とさせていただきます。

予算書44ページをお開きください。第20号議案の予算書のほうで、主にお願いします。

○議長（国清一治君） 何ページ。

○福祉課長（大西博己君） 44ページでございます。

当初予算書、第20号議案の44ページ。

○議長（国清一治君） 企画費。

○福祉課長（大西博己君） はい。企画費でございますが、この中に3点ほど福祉関連のがございます。19節出産祝い金制度交付金208万円。内容は昨年と同額で、第1子を16人、第2子を16人、第3子を8人で、計40件を見込んでおります。その下、町就学前子育て応援交付金、28年度の所得課税水準から算定して、32万円を見込み、650万円計上してございます。これは、5歳児、保育所の最終年度の保育料を一旦納めてもらうのを交付金としてお返しして、実質無料化する制度でございます。その下が、福祉移送事業補助金として、運転手人件費、ガソリン代、保育料等で70万円を計上してございます。特定財源は、みずから考え、みずから実践する地域づくり基金繰入金2,000万円のうち800万円がこれらの事業に充当されます。

予算書52ページまで進んでください。

3, 1, 1の社会福祉費、目全体で6,156万4,000円のうち、28節の国民健康保険繰入金以外の1,937万8,000円が福祉課関連でございます。19節町民生児童委員活動費負担金が、昨年より県の単価が800円上がっただけの増で183万6,000円計上。歳入は県費が183万5,000円充当されます。同節町民生児童委員の協議会活動費は、前年並みで117万円計上してございます。同節の301町社会福祉協議会補助金は、前年度実績に基づき1,455万5,000円計上。内訳は事務職員設置補助金1,171万1,500円ほかとなっております。21節14の母子福祉年金は、年1万円を前年度実績によりまして50人分計上してございます。

53ページのほうに移ります。

3, 1, 1, 1, 2障害福祉費は目全体で1億4,620万円の計上。対前年度比5%の減は給付費の精査によるもので、該当者が減ったわけではございません。主なもの

に7節の共同設置臨時雇い賃金を163万8,000円、13節委託費は29万4,000円、これは、サルビア作業所の補助員の人件費等を150万円計上してございます。地域生活支援事業220万円は前年度の実績によりまして、車両の移動支援事業に200万円、意思疎通支援事業、手話通訳派遣が10万円、要約筆記派遣が10万円でございます。予算書54ページに移ります。19節町手をつなぐ育成会活動補助金というのがございますが、障害を抱える親のネットワークとして若手の保護者を中心に放課後デイサービス等の情報交換や基本調査等、新規の事業を実施するため補助金5万円を、昨年度5万円を5万円増額して10万円計上させていただきました。同節306の地域活動支援センター補助金、これはサルビア作業所の運営費でございますが、工賃、材料費等で前年度水準を維持できるよう380万円計上してございます。20節重度医療費は、実績による平均月額141万7,000円の12カ月で1,700万4,000円計上。同節身体障害者福祉年金は、年5,000円を225人に支給予定で112万5,000円計上、同障害者自立支援給付費は、実績により1億340万円計上。内訳は、更生医療、育成医療、療養介護で600万円、移動支援事業で240万円、障害福祉サービス費用が前年度比3%増の9,500万円、同障害児通所支援事業は500万円を計上してございます。

隣、55ページに移ります。

3, 1, 3の老人福祉費では、13節食の自立支援事業、配食サービスが1,000食増、1万2,000食を見込みまして896万5,000円を計上。同節の在宅生活継続支援事業は、実績により671万円計上。内訳は、人件費、新年度から夜間対応分も含めまして415万5,000円、実費利用料が1,000円の7と365日で計算しまして、255万5,000円でございます。19節シルバー人材センターの運営補助金が、通常の運営費で350万円、地域安心サポート分で30万円、計380万円の計上となっております。同節町老人クラブ活動補助金は、連合会に42万8,000円と、14クラブに1団体4万2,930円で都合トータル103万円を計上。同節町敬老会活動補助金は、75歳以上の人口1,315人と見込みまして1,000円を各地区に支給しております。20節では、老齢敬老年金が80歳から89歳で700人、90歳以上で230人でトータル580万円の計上。同26の高齢者移動支援助成金、いわゆるタクシー券でございますが、500円の割引券を4枚で12カ月を見込み、190人の4割が使用するとして182万4,000円を計上。同27節養護老人ホームの入所費は現行4人入居しておりますが、1人予定しておりますので5人分1,105万5,000円を計上し

ております。28節繰出金は、介護給付費分が1億2,616万8,000円、事務費繰越分で1,320万4,000円、介護予防分が294万5,000円、包括支援分が430万6,000円で、合計1億4,662万3,000円を計上してございます。同じように低所得者保険料軽減繰出金は148万9,000円の計上でございます。

56ページに移ります。

隣保館運営費は、目全体で438万9,000円計上。特定財源は、県費で307万1,000円、4分の3が負担されます。主なものは、1節の館長報酬139万2,000円、8節の謝礼は生け花、踊り、陶芸、大正琴、85回分を見込んでおります。

57ページに移ります。

3, 1, 7住民福祉センター費では、11節光熱費、電気代金を200万円計上、13節指定管理委託料は、前年度水準を維持し328万円計上してございます。

58ページに移ります。

3, 2, 1児童福祉総務費で、13節電算保守委託料は、保育システム機器で16万8,000円。子ども・子育てシステムが36万2,000円、サポート料は月額3万7,800円の12カ月で45万4,000円、トータル98万4,000円の計上でございます。同節307地域子育て支援拠点事業費では、横瀬みかん保育所での「こあら組」に携わる保育士の人件費2名分の人件費です。特定財源は、他の事業も合わせた保育等促進事業国保県費が充当されます。59ページに移ります。19節では、保育所運営負担金を入所申込数に近年の中途入所児童数を見込んだもので算定し、歳出を1億6,373万2,000円を計上。特定財源としましては、事前にお配りした説明資料6ページにまとめてはございます。保育料が現年度と過年度合わせて2,779万2,000円、国費が6,139万1,000円、県費が3,069万5,000円が充当されます。同節延長保育事業補助金は311万4,000円、この内容は、短時間認定分が25名分、標準時間認定分が134万2,000円で2節、トータルで311万4,000円の計上でございます。同節障害児保育補助金が265万円、両園で2名を見込んでおりますが、これは町の単独事業となります。同節の体調不良型病児病後保育事業。これは両園に看護師を配置する事業でございますが、前年度水準の625万円を計上してございます。この特定財源は、当初予算印刷以降に補助事業が成立したという情報が入り、確定した段階で補正することとなりますが、国費、県費によりまして、総事業費の3分の2が充当される予定でございます。20節は児童手当527人分を

見込み、7,194万円計上。特定財源は、国費で4,964万円、県費1,115万円が充当されます。

同ページ、3,2,2の子育て支援事業費では、13節の子育て交流支援センターの管理費が3カ年の実績見込みにより280万円を計上。関連して11節の4の印刷費に少額ではございますが、同センターをPRするための予算として新たにパンフレット作成費8万円を計上してございます。

60ページに移ります。

3,2,2の13節放課後健全授業委託料は、県の要項により1,391万3,000円の計上。指導員研修費は、町単独で2万1,600円を2カ所含めてございます。同節婚活事業は、実績と予定を見込んで80万円の計上。19節放課後児童クラブ利用料軽減補助金は、今年度の新規事業の一つでございますが、ひとり親世帯と3人目の学童クラブ保育料を半額補助し支援する制度です。特定財源は、県費の制度になり、さらに半額補填されております。

3,2,3の子どもはぐくみ医療費、20節で1,700万円。同節ひとり親家庭医療費では、前年実績により154万3,000円計上してございます。特定財源は、国費、県費で684万8,000円充当されます。

予算書62ページに移ります。

4,1,1の保健衛生費保健では、13節予防接種委託料は、前年度実績により1,243万7,000円を計上。同節救急医療在宅当番委託費は67万8,000円、19節の救急医療病院輪番制負担金も前年度実績を見込みまして300万2,000円の計上。

4,1,2健康増進費は7節に産休に入る保健師の臨時雇い分賃金を、日当9,000円の21日、12カ月で226万8,000円計上してあります。63ページに移ります。健康診査委託費は前年度水準を維持するため852万7,000円を計上。

64ページに移りまして、4,1,3母子衛生費では、13節の医師会等委託料を493万3,000円計上。19節不妊治療費は実績を踏まえ95万円を計上。同節に新規事業でございますが、新生児聴覚検査用助成を1件6,000円として40人分、それと多胎妊婦超音波検査費助成費、これ双子以上の検査費でございますが、1万600円、これを1人分だけ計上してございます。

第25議案一般会計の福祉関連の詳細は以上です。

特会続けていいですか。

○議長（国清一治君） はい。

○福祉課長（大西博己君） 続きまして、第30号議案29年度の介護保険特別会計当初予算案の詳細説明をいたします。

これは、予算書、歳出を中心に説明資料とあわせて詳細説明をいたします。

3月1日、予算書、議案書を送付した際、29年度介護保険特別会計予算当初主要事項説明資料福祉課というのがあると思うんですが、お持ちでしょうか。ございますか。

○議長（国清一治君） お願いします。

○福祉課長（大西博己君） はい。では、資料はご用意いただくとして、まず予算書のほう、議案書のほう6ページをお開きください。総括の際、予算書のほうのまず6ページをお開きください。ちょっと説明があっちこっち行って申しわけございません。

まず6ページ、総括の歳入でございますが、1の保険料から10の諸収入までの合計9億2,326万6,000円で、対前年度比6.6%の増、主な要因は3の使用料、手数料の増は高齢者健康づくり事業、介護予防事業及び配食サービスの利用者増によります。

4の国庫支出金は、給付費の増に伴い、調整交付金の増が見込まれること。

8の繰入金は給付増による法定繰入金の増を見込んだものでございます。

歳出の総括表は7ページでございますが、総務費は制度改正に伴い29年度中に自治体制度改正対応システム改修費等によります。

4の地域支援事業費、介護予防を含むものは新制度による増ですが、本来は介護給付費で実施していた訪問型サービスや通所型サービスをこの地域支援事業に移行したことによる増です。当然、2の保険給付費の減になるものですが、それを上回った給付費の増ということで、歳出合計も前年比6.6%増で予算編成をしております。予算書のほうの説明は以上で、先ほどの説明資料のほうをまとめた分で説明させていただきます。

それでは、説明資料のほうの1ページをお開きください。

1, 1, 1の介護一般管理費は目の計580万9,000円、主に13節のシステム保守料と改修費で486万6,000円の計上でございます。特定財源は、事務費繰入金となります。

説明資料 2 ページに移ります。よろしいですか。

1, 3, 1 の介護認定審査会費は目計602万1,000円のうち、認定審査会委員報酬248万円、共同設置分臨時職員賃金163万8,000円、認定システムとコピー機リースで154万3,000円の計上で、前年度水準を維持しております。

2 ページのほうの、その下、1, 3, 2 で目計446万6,000円のうち、主治医意見書料250万円、調査委託料169万4,000円で、町外の調査費単価を増として計上してございます。いずれも特定財源は、上勝町佐那河内村の負担金を充当します。

説明書 3 ページに移ります。

保険給付費は、計画値 3 カ年の実績及び今年度の決算見込みより計上。その主なものは、2, 1, 1 介護サービス等諸費で1.7%増の 7 億5,668万6,000円の計上。

2, 1, 3 高額介護サービス等費は、3.3%増の2,069万6,000円の計上。

説明書 4 ページに移ります。

2, 1, 4 特定入所介護サービス等費は12.8%増の6,480万円の計上。

4 款からが制度改正後の地域支援事業費でございます。

4, 1, 1 介護予防生活支援サービス事業費は2,615万円を計上。主なものが19節訪問型通所サービス事業費で2,536万円でございます。

4, 2, 1 の一般介護予防事業費、これが従来の介護予防事業で13節に普及啓発事業として1,120万4,000円、地域介護予防活動支援事業費に40万円の計上。隣、説明書 5 ページに移ります。包括的支援事業 2 事業、これだけが前年比の比較が可能で、実績見込み等により11.8%増の2,268万7,000円。主なものは以上でございます。

給付費全体の特定財源は、予算書 8 ページの保険料、9 ページから11ページの国県支払基金の法に定められた負担金交付金及び11ページにありますとおり、一般会計からの法定繰入金を充当しますが、特に説明しておきたいのは、予算書の11ページをあけてください。議案書のほうでございます。

本来給付増の不足見込み分は、介護保険料の増額、あるいは6, 3, 1 の 1 の 1 財政安定化交付金、県の借入金によります。現行の第 6 期がまだ終了しておりませんので、当面一般会計からの繰入金という予算計上の形で計上し、今年度の決算及び次年度前半の給付金を推移を見ることということでご理解いただければと考えております。

第30号議案，介護特別会計の当初予算，詳細説明は以上でございます。

○議長（国清一治君） 以上で福祉課関連の詳細説明は終了しました。

議事日程の都合により小休をします。

午後4時50分 休憩

午後5時23分 再開

○議長（国清一治君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

福祉課関連に質疑がある議員は発言をお願いします。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 質疑なしと認めます。

以上で福祉課関連の質疑は終了しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

あすは午後1時30分から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

午後5時24分 散会